

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華工業株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 ☎ 416-0906 : 清水支店・静岡営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp>

汚泥脱水機や産廃焼却炉の 設置・更新等には許可申請が必要です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により「産業廃棄物処理施設」(表-1参照)が規定され、これらの施設を設置しようとする事業者は、設置許可の申請書を各都道府県庁へ提出しなければなりません。

※静岡県の場合は静岡県庁 環境森林部 廃棄物リサイクル室 産業廃棄物係に提出します。

当社では、申請に必要な生活環境影響調査 (ミニアセス)を行っております！

「産業廃棄物処理施設」の申請及び、生活環境影響調査書作成について、是非当社にご相談ください。

富士本社 営業部	長嶋
生活環境影響調査全般 : 富士本社 環境分析部 分析本部 (分析全般 担当)	鈴木・加藤
大気・臭気・騒音・振動の測定は : 富士本社 環境分析部 分析1課 (大気・臭気・騒音・振動 担当)	望月裕・中西
排水・環境水・産業廃棄物の測定は : 富士本社 環境分析部 分析2課 (排水・環境水・産業廃棄物 担当)	城所・池田
富士本社 TEL 0545-61-8402	FAX 0545-63-9654

表-1 廃棄物処理法施行令に定められている「産業廃棄物処理施設」

(1) 汚泥の脱水施設	処理能力が10〔m ³ /日〕を超えるもの
(2) 汚泥の乾燥施設 汚泥の天日乾燥施設	処理能力が10〔m ³ /日〕を超えるもの 処理能力が100〔m ³ /日〕を超えるもの
(3) 汚泥の焼却施設	イ 処理能力が5〔m ³ /日〕を超えるもの ロ 処理能力が200〔kg/時〕以上もの ハ 火格子面積が2〔m ² 〕以上もの
(4) 廃油の油水分離施設	処理能力が10〔m ³ /日〕を超えるもの
(5) 廃油の焼却施設	イ 処理能力が1〔m ³ /日〕を超えるもの ロ 処理能力が200〔kg/時〕以上もの ハ 火格子面積が2〔m ² 〕以上もの
(6) 廃酸, 廃アルカリ中和施設	処理能力が50〔m ³ /日〕を超えるもの
(7) 廃プラスチック類の 破砕施設	処理能力が5〔t/日〕を超えるもの
(8) 廃プラスチック類の 焼却施設	イ 処理能力が100〔kg/日〕以上もの ロ 火格子面積が2〔m ² 〕以上もの
(9) ~ (13) は省略	
(13) の2 産業廃棄物の焼却施設 ((3)、(5)、(8)、(12)を除く)	イ 処理能力が200〔kg/時〕以上もの ロ 火格子面積が2〔m ² 〕以上もの
(14) イ 特定有害産業廃棄物の最終処分場 ロ 安定型産業廃棄物の最終処分場 ハ イ、ロ以外の産業廃棄物の最終処分場	

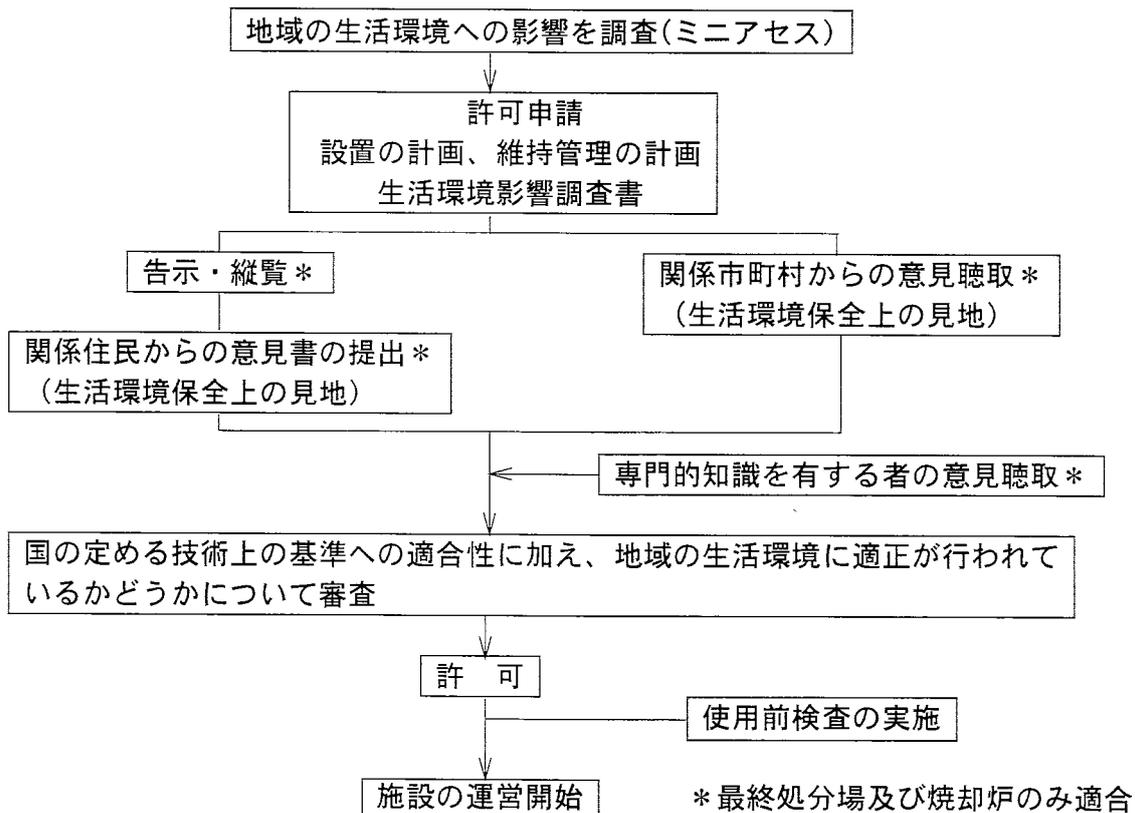


図-1 施設の設置手続きのフロー

生活環境影響調査書（ミニアセス）とは・・・

処理施設の設置許可申請に必ず添付する必要がある、事業者が施設の構造・維持管理について、その計画段階で周辺地域の生活環境の保全に適正に配慮することを確実にこなうためのもので、都道府県は、許可するに当たり事業者の配慮が適正かどうかを判断する資料とします。

大規模事業で法律によって定められた（国）アセスや県条例によるアセスと違い、周辺住民の居住空間、生活活動に重点を置いた通称ミニアセスとよばれています。

具体的な記載事項は次の通りです。

(1) ①調査を行う事項

処理施設の稼働、廃棄物の搬出入及び保管に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動及び悪臭（建設による土地の改変や工事による影響は含まない）。

②各調査事項の具体的な項目

施設の種類、規模、対象廃棄物の種類及び性状を勘案し申請者が基本的に次の中から選定する。

《大気汚染》

- ・焼却施設の排ガス…二酸化硫黄、二酸化窒素、ばいじん、塩化水素、ダイオキシンその他影響が生ずると予測される項目
- ・廃棄物運搬車両の排ガス…二酸化窒素等

《水質汚濁》

- ・施設からの排水… BOD（又は COD）、SS、窒素又はりん（地域による）その他影響が生ずると予測される項目

《騒音》

- ・施設又は廃棄物運搬車両から発生する騒音

《振動》

- ・施設又は廃棄物運搬車両から発生する振動

《悪臭》

- ・施設から排出される又は漏洩する悪臭…悪臭物質又は臭気指数

(2) 生活環境影響調査項目の現況及びその把握の方法を記載

処理施設の種類及び規模並びに自然的条件や社会的条件から調査対象地域を設定し、既存の文献や資料により行う。それだけでは不十分な場合は現地調査を行う。

(3) 自然的条件や社会的条件の現況及びその把握の方法を記載

調査項目に係る現況把握の方法として既存の文献や資料により行う。それだけでは不十分な場合は現地調査を行う。把握する項目は調査事項ごとに次に示す項目を基本とする。

《大気汚染》

- ・気象（風向、風速、大気安定度）、土地利用、人家等、交通量及び主要な発生源

《水質汚濁》

- ・水象（河川の流量、流況等）、水利用及び主要な発生源

《騒音》

- ・土地利用、人家等、交通量及び主要な発生源

《振動》

- ・土地利用、地盤性状、人家等、交通量及び主要な発生源

《悪臭》

- ・気象、土地利用、人家及び主要な発生源

気象・水象については、調査対象地域の特性を勘案し、年間を通じた変化をおおむね把握できる程度の調査とする。

(4) ①処理施設の設置により予測される生活環境影響調査項目に係る変化の程度及びその変化が及ぶ地域の範囲並びにその予測の方法を記載する。

②生活環境に対する影響の予測は、施設の構造及び維持管理を前提に一般的な予測方法とし、生活環境影響調査項目は定量的に行い、それが困難な項目については同様の既存事例から類推する。生活環境影響調査項目の変化の程度は、その影響が最大になると想定される時期における予測を行う。

(表-2 参照)

(5) ①施設の設置による影響の程度は、生活環境影響調査項目の現況、予測される変化の程度及び環境基準等の目標を考慮しつつ分析を行い、その結果を記述する。

②生活環境影響調査項目ごとの分析すべき影響は、表-2 に示すものを原則とする。

表-2 標準的予測方法及び分析すべき影響

	標準的予測手法	分析すべき影響
大気	プルーム式、パフ式等の大気拡散式を用いて大気濃度を予測	寄与濃度が最大と予測される地点及びその周辺の人家を含む地域での影響
水質	数値シミュレーション手法を用いて水質濃度を予測	水道の取水地点における利水上の障害等の影響
騒音	騒音の距離減衰式を用いて騒音の大きさを予測	処理施設…騒音が最大と予測される条件での影響 廃棄物運搬車両…運搬車両により交通量が相当程度変化する主要搬入道路沿線周辺の人家付近における影響
振動	振動の距離減衰式を用いて騒音の大きさを予測	処理施設…振動が最大と予測される条件での影響 廃棄物運搬車両…運搬車両により交通量が相当程度変化する主要搬入道路沿線周辺の人家付近における影響
悪臭	煙突等の排ガスはプルーム、パフ式等の大気拡散式による予測、漏洩する悪臭は同種の既存事例から類推	煙突等…悪臭が最大と予測される地点及びその周辺の人家等を含む地域における影響 漏洩する悪臭…施設周辺の人家付近における影響